

生活保護入り口で締め出し

**安倍政権は17日、生活保
護の申請を厳格化して申請**

などを盛り込んだ生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法を閣議決定し、国会に提出しました。

に必要な書類の提出を申請時に義務付けます。

「これらによつて、『水際作戦』の実行を合法化し、申請者を入れ口で締め出すものです。」としました。

雇い主に一報す」と法律上明確化しています。

者に対し、「健康の保持および増進に努め、収入、支出その他生計の状況を適切に把握する」との責務を新たに課しています。生活保護利用者への差別的待遇を助長する内容です。

また利用者には「可能な限り後発医薬品の使用を促

法改悪案を閣議決定

【す】と法律上明確化しています。

雇い主に一報す」と法律上明確化しています。

で意思を表明すれば生活保護を申請できますが、実際には書類の不備などを理由に申請書を交付せず追い返

また、親族の扶養を事実上の要件とすることも盛り込みました。生活保護の実施機関が扶養義務者や同居

現行法では、扶養は保護の要件ではなく、扶養できるかどうか親族に照会が行われるだけですが、それで改悪は2014年4月から、後発医薬品の使用などは今年10月から実施することを狙っています。生活困

改悪案は、本人の資産や
収入、扶養義務者の扶養状
況を記した申請書と、判定
になっています。改悪案は、
すべての書類が整わないと
申請できないと条文化する

の新規化、審査の強化などと並んで、これが「必要な書類の閲覧もしくは資料の提出を求めるべき」と規定。官公署などに

改悪案は、生活保護利用者自立支援法案は、15年度から実施するとしています。